

医学研究センター

フェローシップ部門

三輪 尚史
(部門長)

1. 構成員

部門長	三輪尚史 (MIWA, Naofumi)	: 生理学: 教授 (任期: R7.3.31)
部門員	淡路健雄 (AWAJI, Takeo)	: 薬理学: 准教授 (任期: R7.3.31)
部門員	井上 勉 (INOUE, Tsutomu)	: 大学病院腎臓内科: 教授 (任期: R7.3.31)
部門員	栗田浩樹 (KURITA, Hiroki)	: 国際医療センター脳神経外科: 教授 (任期: R7.3.31)
部門員	山下高生 (YAMASHITA, Takao)	: 保健医療学部・臨床工学科: 教授 (任期: R7.3.31)
部門員	高田 綾 (TAKADA, Aya)	: 法医学: 教授 (任期: R7.3.31)
部門員	名越澄子 (NAGOSHI, Sumiko)	: 総合医療センター消化器・肝臓内科: 教授 (任期: R7.3.31)
部門員	村上 孝 (MURAKAMI, Takashi)	: 微生物学: 教授 (任期: R7.3.31)

2. 目的・目標

本部門は、学校法人埼玉医科大学医学研究センター規定第9条(4)に則り、大学院医学研究科委員会、および医学教育センターと連携のもと、教員以外の研究者の経済的・身分的支援について協議し答申することを活動の中心とする。本目的のために、大学院、リサーチフェロー、および学外からのフェローシップに関与する。

今年度は、「2024年度埼玉医科大学私費外国人留学生等奨学金」受給者の確認と、「2025年度埼玉医科大学私費外国人留学生等奨学金」の応募と選考、およびその結果を医学研究センター運営会議に上程することを目標として活動した。

3. 活動実績

1) 部門会議

随時、メール会議を開き、迅速に対応した。

- (1) 第1回部門会議 (令和6年4月11日(木)~令和6年4月18日(木):メール会議) 出席8人欠席0人
オブザーバー (片桐医学研究センター長, 庶務課)
議事: 「令和5年度大学年報および埼玉医大雑誌の原稿の確認」について (議事録有, 運営会議報告)
- (2) 第2回部門会議 (令和6年7月11日(木)~令和6年7月18日(木):メール会議) 出席8人欠席0人
オブザーバー (片桐医学研究センター長, 庶務課)
議事: (a) 継続受給者およびその方の指導教員の方へ、フェローシップから直接募集のご案内を差し上げること
(b) 条件付承認の方への年度途中からの給付に関すること
(c) 現規程の中の誤記載の修正
(議事録有, 運営会議報告)
- (3) 第3回部門会議 (令和6年8月1日(木)~令和6年8月7日(水):メール会議) 出席8人欠席0人
オブザーバー (片桐医学研究センター長, 庶務課)
議事: (a) 私費外国人留学生等奨学金の応募 (と追加応募) の時期の前倒し
(b) 現規程の中の誤記載の修正
(議事録有, 運営会議報告)
- (4) 第4回部門会議 (令和6年8月30日(金)~令和6年9月6日(金):メール会議) 出席8人欠席0人
オブザーバー (片桐医学研究センター長, 庶務課)
議事: (a) 総合企画部により変更されました規程修正案のご承認
(b) 部門内の「申し合わせ事項」の確認
(議事録有, 運営会議報告)

- (5) 第5回部門会議（令和6年9月20日（金）～令和6年9月26日（木）：メール会議）出席8人欠席0人
オブザーバー（片桐医学研究センター長，庶務課）
議事：「2025（R7）年度の私費外国人留学生奨学金の募集要項案（日本語と英語版）」について
（議事録有，運営会議報告）
- (6) 第6回部門会議（令和6年11月29日（金）～令和6年12月6日（水）：メール会議）出席8人欠席0人
オブザーバー（片桐医学研究センター長，庶務課）
議事：「2025（R7）年度埼玉医科大学私費外国人留学生等奨学金応募者の確認・選考」について
（議事録有，運営会議報告）
- (7) 第7回部門会議（令和6年12月9日（月）～令和6年12月16日（月）：メール会議）出席8人欠席0人
オブザーバー（片桐医学研究センター長，庶務課）
議事：「2025（R7）年度事業計画と予算の審議」について（議事録有，運営会議報告）
- (8) 第8回部門会議（令和7年1月20日（月）～令和7年1月27日（月）：メール会議）出席8人欠席0人
オブザーバー（片桐医学研究センター長，庶務課）
議事：「2025年度奨学金受給候補者1名のご辞退の件」について（議事録有，運営会議報告）

2) 埼玉医科大学私費外国人留学生等奨学金の募集・選考について

「2025年度埼玉医科大学私費外国人留学生等奨学金」を，2024（R6）年11月1日（金）から11月11日（月）に募集した。期間中に応募があった4名の資格確認と選考を行った。

- ・応募者1名は，すでに本奨学金を受給しており，本奨学金の受給資格に該当する。以上より，本奨学金の受給資格に該当するものとした。
- ・上記応募者とは別の応募者1名は，すでに本学で研修中であるものの，まだ専攻生とはなっていない。専攻生となった後に，必要書類の届けを確認後に受給候補者としてすることとした。
- ・残りの応募者2名は，まだ入国されておられないため，在留カード等はなかった。2025年3月末に入国し4月より入学予定だった。以上より，入国後に必要書類の届けを確認した後，受給候補者としてすることとした。
- ・また，上記4名が，埼玉医科大学私費外国人留学生等奨学金規程第4条に定めた給付を受ける者の数の年間4名以内の上限となることから，追加募集はしないこととした。

以上を，令和6年12月20日の医学研究センター運営会議に答申した。

3) 次年度以降の募集・選考時期の変更および規程の改定

- ・来年度以降の募集時期を，これまでの11月はじめの1週間から9月はじめの1週間へと早めることとした。これに関して，規程の一部を改定することとした。これは，昨今，日本入国ビザを取得するためには相当数の日数を要する現状であることを考慮し，新しく日本に来られる条件付受給候補者が，新年度初めから支給されるように配慮したためである。
- 以上を，令和6年10月4日の医学研究センター運営会議に答申した。

4. 自己評価と次年度計画

4-1. 前年度の改善計画に対する今年度の点検・評価結果

前年度の改善計画に基づき，令和6年度も，「埼玉医科大学私費外国人留学生等奨学金」を募集し，厳正・公平な審査を行った。

4-2. 今年度の自己点検・評価結果に基づく改善計画

今年度も，「埼玉医科大学私費外国人留学生等奨学金」応募者を厳格に審査し，本奨学金が有効に利用できた。来年度は募集時期が前倒しになり，9月に募集する予定となった。今後も，これまでの活動が維持されるよう，早期に募集の準備を整えて厳格な審査を行う。